

平成17年9月秋田市議会定例会提出予定案件		
	件名	説明
	「 条 例 案 」 11 件 (指定管理者制度関係)	
1	秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例を設定する件	○設定理由 公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する共通事項を定めるため、この条例を設定しようとするもの ○要 旨 1 指定管理者は、原則として公募することとする。 2 指定管理者の指定を受けようとする団体は、市長等に申請しなければならないこととする。 3 指定管理者の候補者（以下「候補者」という。）の選定基準を定め、この基準に照らして最も適当と認める団体を候補者として選定することとする。 4 候補者について議会の議決を経たときは、指定管理者として指定することとする。 5 このほか、指定の告示、協定の締結、事業報告書の提出期限等について定める。 ○施行期日 公布の日から。この条例の施行に関し、所要の経過措置を規定する。
2	公の施設の管理を指定管理者に行わせるための市民生活部関係条例の整備等に関する条例を設定する件	○設定理由 市民生活部で所管する雄和地区北部コミュニティ施設等の管理について指定管理者制度を導入し、その管理の基準等を定めるとともに、規定を整備するため、この条例を設定しようとするもの ○要 旨 1 次の公の施設の管理を指定管理者に行わせることとし、その管理の基準等を定める。 (1) 雄和地区北部コミュニティ施設 (2) 雄和中の沢多目的研修集会施設 (3) 雄和農林漁家婦人活動促進施設 (4) 雄和山村交流センター

		2 秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の設定に伴い、規定の整備を行う。 ○施行期日 平成18年4月1日から。ただし、2については公布の日から
3	公の施設の管理を指定管理者に行わせるための福祉保健部関係条例の整備等に関する条例を設定する件	○設定理由 福祉保健部で所管する夜間休日応急診療所等の管理について指定管理者制度を導入し、その管理の基準等を定めるとともに、規定を整備するため、この条例を設定しようとするもの ○要 旨 1 次の公の施設の管理を指定管理者に行わせることとし、その管理の基準等を定める。 (1) 夜間休日応急診療所 (2) 老人デイサービスセンター（5館） (3) 知的障害者デイサービスセンター (4) 雄和ふれあいプラザ 2 秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の設定に伴い、規定の整備を行う。 ○施行期日 平成18年4月1日から。ただし、2については公布の日から。この条例の施行に関し所要の経過措置を規定する。
4	公の施設の管理を指定管理者に行わせるための商工部関係条例の整備等に関する条例を設定する件	○設定理由 商工部で所管する職業訓練センター等の管理について指定管理者制度を導入し、その管理の基準等を定めるとともに、規定を整備するため、この条例を設定しようとするもの ○要 旨 1 次の公の施設の管理を指定管理者に行わせることとし、その管理の基準等を定める。 (1) 職業訓練センター (2) 中高年齢労働者福祉センター（サンライフ秋田） (3) 勤労者体育センター（西部体育館） (4) 秋田港振興センター（セリオンプラザ） (5) 河辺ユフォーレ公園施設 (6) 雄和観光交流館 (7) 雄和観光花き栽培園 (8) 雄和里の家

		(9) 雄和観光農産物加工所 (10) 雄和ふるさと温泉（ユアシス） (11) 雄和コテージ (12) 雄和サイクリングターミナル (13) 雄和高尾山レクリエーション施設 2 1の(2)、(3)および(7)の施設については、利用料金制度（指定管理者が公の施設の利用者からその利用に係る料金を自己の収入として収受する制度をいう。以下同じ。）に移行することとする。 3 秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の設定に伴い、規定の整備を行う。 ○施行期日 平成18年4月1日から。ただし、3については公布の日から。この条例の施行に関し所要の経過措置を規定する。
5	秋田市河辺畜産経営環境整備施設条例の一部を改正する件	○改正理由 指定管理者制度を導入し、その管理の基準等を定めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの ○改正要旨 河辺畜産経営環境整備施設の管理を指定管理者に行わせることとし、その管理の基準等を定める。 ○施行期日 平成18年4月1日から。この条例の施行に関し所要の経過措置を規定する。
6	公の施設の管理を指定管理者に行わせるための都市整備部関係条例の整備等に関する条例を設定する件	○設定理由 都市整備部で所管する太平山リゾート公園等の管理について指定管理者制度を導入し、その管理の基準等を定めるとともに、規定を整備するため、この条例を設定しようとするもの ○要 旨 1 次の公の施設の管理を指定管理者に行わせることとし、その管理の基準等を定める。 (1) 太平山リゾート公園 (2) 太平山スキー場 2 1の各施設については、利用料金制度に移行することとする。 ○施行期日 平成18年4月1日から。ただし、1の(2)については規則で定める日から。この条例の施行に関し所要の経過措置を規定する。

	(指定管理者制度関係以外)	
7	秋田市職員給与条例の一部を改正する件	○改正理由 特殊勤務手当について、保育手当の廃止等をするため、改正しようとするもの ○改正要旨 1 安全衛生管理手当の支給範囲から安全衛生管理に従事する職員を除くとともに、手当の名称を作業主任手当に改める。 2 保育手当、中央卸売市場手当、消防手当および給食調理手当を廃止する。 3 道路維持補修手当および特殊自動車作業手当を道路上作業手当とする。 4 消防手当を受けていた救急救命処置従事者に対し救急手当を支給するため、救急手当の支給額等を改める。 ○施行期日 平成18年1月1日から。この条例の施行に関し所要の経過措置を規定する。
8	秋田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件	○改正理由 早期退職の誘導により、退職者数の平準化を図ることを目的として、定年前の早期退職者に対する退職手当の特例加算の時限措置を定めるため、改正しようとするもの ○改正要旨 平成17年度および18年度に限り、年齢が45歳以上であり、かつ勤続年数20年以上の職員が勧奨退職をする場合に、その退職手当の額を一定の基準で増額する措置等を規定する。 ○施行期日 平成18年1月1日から
9	秋田市公害防止条例の一部を改正する件 大気汚染防止法の一部を改正する法律(平成16年法律第56号):平成16年5月26日公布、一部を除き平成17年6月1日施行	○改正理由 大気汚染防止法の一部を改正する法律(平成16年法律第56号)の施行に伴い、規定を整備するため、改正しようとするもの ○改正要旨 大気汚染防止法を引用している規定の整備等を行う。 ○施行期日 公布の日から
10	秋田都市計画事業秋田駅東拠点地区土地地区画整理事業施行条例の一部を改正する件	○改正理由 清算金の通知等について定めるため、改正しようとするもの ○改正要旨 1 清算金を徴収し、又は交付するときは、

11 秋田公立美術工芸短期大学条例の一部を改正する件

○改正要旨

授業料を次のとおり改める。

区 分		現 行	改 定 額	引上額	引上率
学生	学科	年 額 379,200円	年 額 390,000円	10,800円	2.8%
研究生		月 額 31,500円	月 額 32,500円	1,000円	3.2%
科目等履修生		1 単位 12,100円	1 単位 12,400円	300円	2.5%
聴講生		1 単位 12,100円	1 単位 12,400円	300円	2.5%

その額等を納付すべき者又は交付すべき者に通知することとする。

2 清算金の分割納付を希望する旨の申出の期間を1の通知があった日から2週間以内に改める。

3 延滞金の徴収およびその算定等について規定する。

○施行期日 公布の日から

○改正理由

授業料の適正化を図るため、改正しようとするもの

「 単 行 案 」 3 件

12 平成17年度秋田市一般会計補正予算（第2号）に関する専決処分について承認を求める件

○施行期日 公布の日から。平成17年3月31日に在学する者および平成17年度入学者の授業料はなお従前の例による旨の経過措置および施行日以後において転入学又は再入学する者の授業料は当該者の属する年次の在学者の授業料と同額とする旨の経過措置を規定する。

○衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官の国民審査の施行に要する経費を補正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの

・専決年月日 平成17年8月9日

・補 正 額 121,000千円

・補正後の一般会計予算額

118,096,543千円

※専決処分した理由

経費の補正について急施を要し、議会を招集する暇がなかったため。

※根拠法：地方自治法第179条第3項

13	市道路線を認定する件	○宅地造成に伴い新設された道路等を市道路線に認定しようとするもの ・認定路線 4路線 延長529.30m ※認定後の市道総延長 約1,947Km ※根拠法：道路法第8条第2項
14	土地を売り払う件	○公売に付した土地を売り払おうとするもの ・土地の所在 秋田市寺内蛭根一丁目85番 3ほか2筆 ・土地の種類 宅地 ・土地の面積 6,161.57m² ・売 払 金 額 251,000,000円 ・契 約 先 秋田いすゞ自動車(株) ※根拠法：地方自治法第96条第1項
「 予 算 案 」 3 件		
15	平成17年度秋田市一般会計補正予算（第3号）の件	○資料別紙
16	平成17年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第2号）の件	○資料別紙
17	平成17年度秋田市下水道事業会計補正予算（第1号）の件	○資料別紙